

## 令和6年度第2回入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和6年12月17日（火）午前10時から午前11時10分まで
- 2 開催場所 市役所会議棟201会議室
- 3 出席者 廣田 直行委員、小野寺 浩一委員、藤本 麻里子委員
- 4 事務局 平川財政課長、石井係長、岡島主査、小島主査補、笛田主査補
- 5 議事
  - 1 議事
  - 2 その他

### 議事（1）令和6年度上半期の入札手続き状況について

議長 初めに、議事の（1）令和6年度上半期の入札手続き状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【令和6年度上半期の入札手続き状況を説明】

委員 測量等で入札不調になったものについて、すべての候補者が辞退されて、結局随契にしたという案件ですけれども、考えられる理由とそれから随契にしたときに価格はどのように変わったのでしょうか。

事務局 まず、案件でございますが、消防団器具庫新築工事の監理業務委託でございました。指名競争入札を行いました。全者辞退ということですが、手持ち工事が多いであるとか、採算が合わない、そういった理由で辞退をされております。その後ですが、その実施設計を行った業者と50万円未満で随意契約をし、施工監理業務を行っているところでございます。

委員 あともう1つ、今度は物品の方で不調になったものについて、これは誰も札を入れてくれる人いなかったの、もう1回やったけれども不調の原因はどういうふうと考えられるのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、水道事業の公用車の購入でございまして、いわゆる給水車、トラック型ではなくてワンボックス型の給水車を制限付一般競争入札で行いましたが、ベース車両となるワンボックス型の車両が年度内に納入ができず、聞くところによると、そもそもその車を作るのに1年ぐらい掛かるということで、応札者がいなかったものでございます。

議長 新車でましてそんな特装車両だったら時間も掛かって、通常考えるような短納期では多分できないと思うので、そもそもちょっとその認識が違ったってということだと思います。

委員 その後はどうしたのでしょうか。

事務局 もう1度制限付一般競争入札を行いました。やはり同じ理由で不調になりました。今年度は執行しないようです。

議長 担当課がどう考えるかですけど、2年先の納期という条件でやればいけるってことですね。状況はわかりました。

委員 特殊車両は難しい問題があるかもしれないですね。

委員 物品の落札率が昨年度とすごく変わっていますが、これは額も大き

く変動しているようなので、何かご事情があるのかなと思うので、もしおわかりになることがあれば教えてください。

事務局 物品の落札率59.4%ですが、設計の段階では、事前に業者から見積もりを取って、設計をして入札をしてというような流れなのですが、事前の見積もりと実際の本番の入札ということでは、やはり業者の方で価格の入れ方が違うようでして、実際入札をしてみると、約6割まで落ちたというようなことだと考えています。

委員  
事務局 これは前年度と比べてかなり変わっているのは、何かありますか。物品の中身にもよるかとは思いますが、今年度は例えば50%以下が結構ありまして、例えばスチール製の家具とか、今回大きいのは校舎のリースなども50%程度、コピー機の方も50%未満ということになっています。あとは、消火器・消火栓のホースも40%ということで、最初の設計価格、予定価格に対してかなり下がっておりますので、そういった面で考えると、全体的に下がったというようなことになると考えています。

委員  
事務局 想定よりも物品が企業努力で低くできるものが去年より今年はたくさんあったということですね。そう考えています。

#### 【委員了解】

議長 それでは、事前に選定した案件の審議に移らさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 まず、工事ですが、2件でございます。  
《ふれあいセンターいんば改修及び複合化工事》  
こちらにつきましては、委員3人からご質問をいただきました。工事の内容、1者入札の理由、高落札率の理由、総合評価方式の内容、なぜ1者入札なのか、1者しか入札できない仕様だったのではないか、2者以上参加させることはできなかったのか、高額な案件ですが複数の入札者が出なかった理由という内容でございました。担当課に確認しましたところ、まず工事の内容でございますが、ふれあいセンターいんばは平成15年に竣工し、築20年以上が経過したことにより、印西市公共施設適正配置アクションプラン及び印西市公共施設長寿命化計画に基づき、保全改修工事を実施するものでございます。改修工事の内容といたしましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事でございます。

また、印旛公民館につきましては、昭和51年に竣工し、築48年が経過していることから、施設及び機械、施設機器等の老朽化により、利便性と安全性を確保していくことが難しい状況でしたので、現状の施設をこのまま維持するのではなく、利用者の安全性、利便性の向上及び、運営の効率化等を図るため、ふれあいセンターいんばとの複合化工事を実施するものでございます。

次に、1者入札となった理由でございますが、担当課では入札による結果でございますので、詳しい要因は不明と分析しているとのこととございました。推測とはなりますが、建設業界では労働時間の

上限規制が今年度から始まっておりますことから、そのような働き方改革の影響などの可能性があるというようなことを考えているということでございました。なお、今回の入札に関しては、そうした影響を考慮し、必要と思われる工事期間を十分確保して実施していくとのことでございます。

続きまして、高落札率の理由でございますが、近年の資材価格の高騰や人手不足が言われており、その影響の一端があるのではと考えております。

次に、総合評価方式は、価格と価格以外の要素を評価する入札方式で、入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式でございます。資格要件につきましては印西市が定めている各種基準に則り、制限付き一般競争入札実施要領、制限付き一般競争入札参加資格要件設定基準に掲げる各種事項により設定したものでございます。

続きまして、仕様でございますが、特殊なものはなるべく使用せず、汎用品をメインに設計したものでございますので、仕様で参加資格者を制限するようなものではございませんでした。

また、今回市が設定した入札参加資格要件に見合う業者が事前に57者にいたことから、十分な業者数があると考えておりましたが、1者入札となったことは、入札の結果と評価しているとのことでございます。

議長 高落札率の理由がちょっと腑に落ちなかったんですけど、もう一度お願いします。要は99.83%になったという理由が物価高騰というお話でしたけども、高落札率になったのと物価高騰は無関係だと思ってしまうんですけども。

事務局 実際に工事をするとき、資材価格が上昇基調なので、そういった意味で業者の方が入札した金額かと考えています。

議長 予定価格は事前公表でしたか。

事務局 事後公表です。

議長 事後公表ということは、予定金額は知らないで札を入れたということですね。

事務局 そうです。ただ、閲覧時に金抜き設計書の方は、参考資料ということで公開はしておりますので、そういったところで計算をしていたときに、そのような結果になったのかなと考えております。

議長 要は、物価高騰して予定金額をオーバーしたんじゃないなくて、1発でギリギリ落札しているのは、なぜかという質問なんですけれども。

事務局 先程、申し上げた事前に金抜き設計書を公開しており、その中では数量は公開しており、価格は入れておりませんので、物価版などそういったものを使って計算していくと、市の設計した価格が大体出せたというようなことかと考えております。

委員 素人感覚として、かなりこれはもう読めて入れているんだろうなというふうには感じてしまうんですね。たまたまにしては、近すぎる数字だなと思いますので、そこはやはりこの金額ですし、競争が働くようにしないと意味がないかなというふうには感じます。

議長 1者だったということと、この99%というのは、市民に説明つきにくいのかなって思うところがあるんですけども。

事務局 同じく議会からも1者入札については、大分質問があったところですよ。

議長 ちなみに、元施工はこちらの会社ですか。

事務局 違う会社です。

議長 一応一通り説明はよくわかりましたけども、議長おっしゃるように、市民の理解を得られづらいと思うんです。何でかというところ、結果的に1者しか来てくれなかったの、折角総合評価をしているんだけども比較のしようがないですよ。何でみんな来てくれなかったのか。思うに工期が長期に渡ることと、やっぱりやることが幅広いんですよ。この案件に来てくれなかったってことなんだから、もうちょっと工事の中身を分けるとかして、入札者が2者以上になるような努力をするのが今後いいのかなとちょっと思います。折角、総合評価でちゃんと基準を決めて、点数を付けてやっているけど、全くこれ意味がなくなってしまうので、今後こういったことがないように複数の者が入札できるような仕組みをちょっと考えて担当課の方でやっていただきたいなという意見です。

議長 落札企業さんは、市内業者さんですか。

事務局 違います。山武郡の業者です。

議長 この落札業者は印西市の建築工事での受注が結構多いのですか。

事務局 そうですね。

議長 議会通ったということであれば、皆さん納得されたんでしょうけども、多分これについては、明確な返答が難しいところだと思いますので、しっかりこの委員会で、そういう意見が出たということを記録に留めていただければと思います。

#### 【委員了解】

事務局 <<大森小学校大規模改修工事>>  
こちらにつきましては、工事の内容、高落札率の理由、総合評価方式の内容についてのご質問がございました。  
担当課に確認しましたところ、まず、工事の内容でございますが、建築工事としまして、普通教室棟、管理特別教室棟の防水や外壁の改修、教室内の改修、昇降機の増築、電気設備工事としまして受変電設備の更新、照明器具のLED化、太陽光発電等の新設、機械設備工事としましては給排水設備、換気設備、受水設備等の更新が主な改修内容となっております。  
次に、高落札率の理由でございますが、1回目の入札で予定価格に達する入札者がいなかったため再入札を行っていること、また評価点により落札者を決定する総合評価方式の入札であり、最も入札額の低かった者が落札者となっていないことから、入札の結果と認識しているとのことでした。  
続きまして、総合評価方式の内容でございますが、評価項目、評価基準に基づき評価した技術評価点と、入札額から算出する各評価点

を合算した評価点が予定価格の範囲内であり、かつ低入札価格失格基準額を上回る者の中で、最も評価値が高かったものを落札者としたものでございます。

議長

この総合評価を印西市さんは県の方に委託してないと思うんですけど、県に出されていることってありましたか。

事務局

印西市の方も県の方にお問い合わせいたしました。

議長

こちらと先程の案件も含めて、県でやっていますか。

事務局

はい。

議長

総合評価委員会に掛かっていますか。

事務局

はい。

議長

そうですか。ちょうど私が担当してなかったものかもしれませんが、これだけの金額で技術評価点の課題を挙げていないというのは、やはり総合評価の意味が十分なされていないと思いますので、課題点も挙げるべきだという意見が1点。それから、やはり先程の落札企業と同じだということで不信感を持ってしまうと。それと、もう1つ、このもう1者の存在です。この1者の存在があることによって、技術の差が、実績が大分差があるところが出てきて、2者の競争があったという形がいかにもという感じがするものですから。工事発注をするということをどんどんオープンにしていかなければ、難しい時代になってきたかなと思いますので、その辺、情報発信についてもご検討いただければ幸いに思います。

委員

少々さっきと同じ意見ですけども、議長おっしゃるのと全く同感で形式的に2者になっていますけど、やっぱりこれだと比較にならないと思うので、2者しか手を挙げなかったっていうのが理由なのであれば、このご時世、この工期でこの内容が厳しい、これができる業者が少ないのであれば、もうちょっと工程を分けて、部分を分けて複数の入札者が出るような仕組みを考えていただきたいなと思いました。

#### 【委員了解】

次に、測量等は1件ございました。

《原山小学校保全改修工事管理業務委託》

事務局

こちらにつきましては、落札率100%となった理由、辞退が多くなった事情についてのご質問をいただきました。

担当課によりますと、まず指名業者の選定につきましては、千葉県内に本店又は支店等を有し、同種業務の履行実績がある者の中から指名したものでございます。

落札率が100%となった理由につきましては、千葉県公共建築設計業務等積算基準及び最新の労務単価により積算を行っており、積算に問題はないと考えておりますが、近年の技術者不足等の影響もあり、予定価格と同額でなければ技術者を確保することができる賃金等を確保できないため、この金額で入札したのではないかと考えているとのことでした。

また、辞退が多くなった事情でございますが、市に提出された辞退

届を見ますと、手持ちの業務量等が多く、新たに業務を受注することが困難であったということが原因ではないかと考えているとのことでした。

委員

意見なんですけれども、ご説明を聞くと仕方ないのかなという気もしますけれども、やっぱり何といいますか、競争して税金を無駄に使わないようにやりましたよっていうことを示せることを伴う制度になっていないなというところがあるものですから、そこはやはり何らかの工夫が必要ではないかなと思います。

議長

私も同じ意見でして、この1者続きってというのは、発注方法に問題があり、その段階でもうすでに業者が決まっているという言い方になってしまいますので、発注方式を考えていただいて、ちゃんと競争ができるような発注方式を設定していただかなければいけないと思いますので、担当部署にご検討いただきたいと思います。

#### 【委員了解】

続きまして、委託は2件ございました。

《印西市立小中学校ICT支援員業務委託》

事務局

こちらにつきましては、辞退の理由、9者が入札に至らないことになった事情についてのご質問をいただいております。

担当課によりますと、まず指名業者の選定につきましては、印西市競争入札参加資格者名簿に掲載されている者のうち、地域要件を設定せず、同種の履行実績がある者から指名したものでございます。辞退理由につきましては、会社都合、期日までに体制を整えることが難しい、技術者の確保が困難であるといったものでございました。未入札につきましては、理由を把握しておりません。

また、9者が入札に至らないことになった事情についてでございますが、指名業者の選定にあたっては、印西市又は他の自治体においてICT支援員業務委託又はICT支援員派遣業務の履行実績を有する者の中から選定しましたが、国のGIGAスクール構想に伴い、令和3年度からICTを活用した事業等が推進され、全国的にICT支援員の需要が増加したことにより、必要な人員の確保が難しくなっているものと考えられるとのことでした。

委員

質問と意見なんですけど、まず質問としてこれは何人ぐらいの派遣が必要な業務内容であったのかというところと、意見は先程と同じです。やはりこれだと、やっている意味がないと思いますので、入札というのはルールに則って決めて不正がなければいいやということではないと思うんですね。やっぱり時代が変わったり、業者の皆さんの業界のことも色々変わる中で、公平さのあり方ですとか、競争のあり方ですとか、あと私がこの委員に関わってからずっと感じているのは、その経験は評価されるべきなんだろうけれども、既得権のようになってしまうと、新しい方が入りづらいので、やっぱりそういう地域って魅力がなくなってしまうと思うんです。新しい若い業者さんがどんどん入って行って、行政の仕事をやっているって皆さん誇れることができるような、やっぱり大事な仕事だと思いま

すから、そこで参入してそこで自分の会社が育っていけるっていう、何かあまり希望が持てないなど感じるようなところがあるものですから、そのあたりはやはり状況に応じて、今ある制度に問題がなくても、もっといいものに変えようっていうことをお忙しいんでしょうけれども、やっぱりやっていただく必要があるんだろうなというのが私の意見です。

議長 支援員の人数は何人ぐらいですか。

事務局 実際に小中学校に派遣する支援員は4人、教育センターに常勤で1人ということで、合わせて5人体制ということで伺っております。

委員 それでもやっぱり難しいんですか。

事務局 この業務が令和3年度から全国的に始まり需要が高まったということもあります。ただ、逆にやっていない市町村もあります。費用面や人の問題であるとか、そういったことも含めてやっていないところだと思えますが、政令市規模でも千葉市、広島市、堺市そういったところはそもそもこれをやっていないということが令和4年度末の時点の結果で伺っております。

議長 ちなみに指導課、教育総務課というのは、教育委員会の中のそういう位置付けなのですね。

事務局 はい。

議長 今回上がってきている案件は、教育委員会関係が非常に多いということも記録に留めておいていただければと思います。

#### 【委員了解】

事務局 <<第30回関東大学女子駅伝対抗選手権大会警備業務委託>>

こちらについては、高落札率の理由についてのご質問をいただきました。

担当課によりますと、まず指名業者の選定につきましては、印西市競争入札参加資格者名簿に掲載されている者のうち、千葉県内に本店を有し同種業務の履行実績がある者の中から指名したものでございます。

高落札率の理由につきましては、最近の警備員の人員不足及び人件費の高騰が要因だと考えられるとのことでございました。

辞退の理由につきましては、人員確保が困難、会社都合とのことでございました。

#### 【委員了解】

最後に物品は、2件ございました。

事務局 <<大森小学校仮設校舎賃貸借>>

こちらの案件につきましては、落札率が50.47%と低い仕様を満たしているか、予定価格、設計価格設定に問題はないか、何年契約か、設置から撤収時の原状回復工事まで入っているかというご質問でございました。

担当課に確認したところ、落札率50.47%と低い理由でございしますが、受注者に聞き取りを行ったところ、近隣市の仮設校舎

賃貸借を受注しており、労働力の確保及び資材等を一括で発注することができるため、コストダウンが可能になった。また、印西市での受注実績がないことから実績づくりのために、企業努力で入札を行ったとの回答をいただいております。

次に、仕様を満たしているかどうかでございますが、特記仕様書、参考図面等に基づいて、受注者が設計を行ったものを担当課で仕様等を満たしていることを確認しております。また、確認後に各行政機関へ申請を行い、承認を得たものについてのみ施工を行っております。

次に、設計価格、予定価格の設定に問題はないかとのことですが、設計価格につきましては、最新の市場単価、事前に3者から取った見積もり単価から積算をしており、妥当なものと考えているとのことでした。

続きまして、契約期間でございますが、設置から撤収まですべて含めた契約期間は、令和6年6月27日から令和8年11月30日までの約2年5ヶ月となります。

次に、仮設校舎の設置工事から撤収時の原状回復工事まで入っているかのご質問でございますが、仮設校舎の設置工事、解体工事及び原状回復工事まですべて含んだ金額となります。

委員 一応一通り説明、わかりました。契約期間は令和8年11月末まで、約2年5ヶ月。これ本当に2年5ヶ月で終わると想定しているのでしょうか。それとも再リースみたいなことを考えているのではないのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、大規模改修工事が終わり次第、改修工事が終わった校舎の方に移転しますので、その後この仮設校舎を解体して返すような形でございます。

委員 例えば、その期間が終わることを前提に確実に一応その期間で終わるものということですか。

事務局 お見込みのとおりです。

委員 今回、50%の落札率で低いと思ったんですけど、前回か前々回か、同じように原小学校かどこかで、もうちょっと落札率が100%に近い金額だったような気がしたので、それとのバランスがちょっとおかしいなって思ったんです。そうすると、一応仕様は満たしています、価格にも問題がないということなので、受注者に聞いていただいた企業努力っていうのもあるのかな。それから、完全に2年5ヶ月ぐらいで解体するっていうことだから、それを織り込んだ品質というか、そういう仕様なのかなというふうに理解しました。

#### 【委員了解】

#### 《印西市立保育園保育業務支援システム用 iPad 購入》

事務局 こちらの案件につきましては、なぜ2者しか申し込みがなかったのか、1者辞退の理由、仕様の内容、保守は仕様に入っているのかのご質問でございます。

担当課に確認しましたところ、事前に調べた印西市競争入札参加資格者名簿に掲載されている者は30者おりましたが、結果2者の参加になったと評価しているとのことでした。

次に、辞退の理由でございますが、MDMライセンスの見積もりが取れないとのことでした。

続きまして、仕様でございますが、ハード面ではiPad10.9インチ、Wi-Fi、メモリ64GB、ソフト面では端末の初期設定、現在市で使用しているMDMの追加設定、サーバー側のMDM端末追加設定、設定に必要な手順書の作成でございます。

保守でございますが、最初のメーカー保証のみで、延長保証には入っておりません。

委員 一応説明は理解し、肝要な物品なので、もうちょっと入札をしてくれるところがあるのかなと思ったんですけども、この時期ですので、致し方ないのかなと理解しました。

【委員了解】

議長 それでは、選定した案件については以上となります。それ以外、選定以外で何かお気づきの物件がありましたら、いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上でございます。

【委員了解】

令和6年12月17日に行われた印西市入札等監視委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤本 麻里子